

令和4年度介護従事者処遇状況等調査結果のポイント(案)

- 本調査は、賃上げ効果の継続に資する取組として創設された介護職員処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算の影響等の評価を行うことを目的として実施。取組の効果を見るため、**加算等取得事業所における介護職員の基本給等の変化に着目。**
- **介護職員等ベースアップ等支援加算を取得している施設・事業所**における介護職員（月給・常勤の者）の基本給等について、同加算の取得前（令和3年12月）と取得後（令和4年12月）を比較すると**10,060円の増（+4.4%）**となっている。
- また、**介護職員処遇改善支援補助金を交付されている施設・事業所**における介護職員（月給・常勤の者）の基本給等について、同補助金の交付前（令和3年12月）と交付後（令和4年9月）を比較すると**9,210円の増（+4.0%）**となっている。

介護職員等ベースアップ等支援加算取得	令和3年12月	令和4年12月	差 額
基 本 給 等 (月給・常勤の者)	230,730円	240,790円	+10,060円
平均給与額	300,740円	318,230円	+17,490円

介護職員処遇改善支援補助金取得	令和3年12月	令和4年9月	差 額
基 本 給 等 (月給・常勤の者)	230,590円	239,800円	+9,210円
平均給与額	300,990円	317,540円	+16,550円

1. 加算・補助金による賃金改善の実施方法

	ベア加算	補助金
ベースアップ等のみで対応	71.1%	68.2%
ベースアップ等とそれ以外を併用	28.1%	31.0%

2. 「ベースアップ等」としての賃金改善の方法(複数回答)

	ベア加算	補助金
手当の新設	65.9%	65.3%
既存手当の引き上げ	17.5%	18.9%
給与表の改定	15.8%	15.4%
定期昇給	14.4%	13.9%

3. 介護職員以外に配分した職員の範囲(複数回答)

※上位5つを掲載

	ベア加算	補助金
生活相談員・支援相談員	45.1%	45.0%
看護職員	45.1%	44.7%
事務職員	31.5%	31.8%
介護支援専門員	29.9%	30.4%
PT・OT・ST又は機能訓練指導員	27.9%	27.5%

4. 届出を行わない理由(複数回答)

※上位3つを掲載

	ベア加算	補助金
賃金改善の仕組みを設けるための事務作業が煩雑	40.0%	34.3%
計画書や実績報告書の作成が煩雑	35.7%	34.2%
賃金改善の仕組みの定め方が不明	24.8%	22.0%

※1 調査対象となった施設・事業所に、令和3年度と令和4年度ともに在籍している介護職員について比較している。
 ※2 基本給等 = 基本給(月額) + 手当のうち毎月決まって支払われる手当(通勤手当、扶養手当、超過労働給与等額は含まない。)
 ※3 平均給与額 = 基本給(月額) + 手当 + 一時金(1~12月の支給金額の1/12。賞与等含む。)
 ※4 金額は10円未満を四捨五入している。

令和4年度の加算等の取得状況	本調査(R4.12時点)※2	参考)介護給付費等実態統計等
① 介護職員等ベースアップ等支援加算	91.3%	89.0% ※3
② 介護職員処遇改善支援補助金	88.7%	75.1% ※4
③ 介護職員等特定処遇改善加算	75.0%	75.9% ※3
④ 介護職員処遇改善加算	94.5%	93.8% ※3

※1 ①~③における割合は、④を届出していると回答した施設・事業所数に対する割合。
 なお、介護給付費等実態統計については、本調査の対象となるサービス以外も含めた割合となっている。
 ※2 ②の本調査における取得率は、令和4年12月時点で令和4年2月~9月までの状況を回答したもの。
 ※3 ①③④の右欄に記載の取得率は、介護給付費等実態統計(令和4年12月サービス提供分)による特別集計。
 ※4 ②の右欄に記載の取得率は、介護給付費等実態統計(令和4年2月サービス提供分)による特別集計及び各都道府県国民健康保険連合会「介護職員処遇改善支援補助金請求明細表」に基づき老人保健課で集計。